

A 4 コピー用紙の購入（単価契約）仕様書

- 1 総 則 この仕様書は、奈良県広域消防組合（以下、「発注者」という。）が令和 7 年度に購入する A 4 コピー用紙の仕様について必要な事項を定める。
- 2 契約期間 契約締結日翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3 納入場所 奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
奈良県広域消防組合消防本部 他 12 消防署（詳細は別紙参照）
- 4 予定発注数 1,000 箱（1 箱の単位：500 枚/冊×5 冊）
※ 前年度実績をもとに算出したものであり、必ずしも最低発注数を保証するものではない。
- 5 仕様内容 以下の要件を全て満たすものであること。
 - （1）品質・規格
 - ア 「国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）」第 6 条の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 5 年 2 月）」に定める「紙類」の「コピー用紙」に記す判断の基準及び配慮事項を満たし、かつ以下の数値を満たしていること。
 - ①グリーン購入法総合評価値 80 点以上
 - ②白色度 69%以上
 - ③米坪量 65.0g 以上
 - イ 複写機、プリンター等の使用時に、紙詰まり、カール、しわ、波打ち、折れ、裏抜け等が発生しないこと。
 - ウ 組織が均等かつ不透明で、両面とも印刷に適するものであること。
 - （2）発注等
 - ア 発注は箱単位とし、1 回の発注は 10 箱以上とする。
 - イ 発注は奈良県広域消防組合情報システム課から行うものとし、受注者は指定された数量を各納入場所へ納入すること。
 - ウ 発注日から原則 7 日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は除く。）に納入するものとし、年度末にあっては令和 8 年 3 月 31 日までに納入すること。
 - エ 納入にかかる経費は全て受注者の負担とする。
 - （3）請求方法
 - 請求については、下記の請求先に請求すること。また、消費税を含んだ支払総額に 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨て請求すること。なお、契約締結後に消費税に変動が生じた場合は、支払時の消費

税を含んだ総額を支払うものとする。

請求書宛名：奈良県広域消防組合 管理者

請 求 先：奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

奈良県広域消防組合 総務部 情報システム課

(4) 支払い

適法な請求書を受け取った日から 30 日以内に受注者が指定する口座へ支払うこととする。

6 その他

落札後速やかにグリーン購入法の判断の基準を満たしていることを証明する書類及び製紙会社等からの品質を証明する書類を発注者に提出すること。

予定発注数及び納入場所一覧表

	納入場所	発注予定箱数	所在地	納入場所	E Vの有無	請求書提出先
1	消防本部総務部	390	奈良県橿原市慈明寺町1 4 9 番地の3	3 階会議室	有	情報システム課
2	天理消防署	54	奈良県天理市富堂町1 0 番地3	1 階倉庫	有	
3	磯城消防署	25	奈良県磯城郡田原本町大字八尾7 2 番地	2 階事務所	無	
4	桜井消防署	55	奈良県桜井市大字上之庄3 2 7 番地	2 階事務所	無	
5	五條消防署	27	奈良県五條市今井4 丁目3 番2 3 号	3 階総務課	有	
6	大和郡山消防署	100	奈良県大和郡山市本庄町3 0 0 番地	3 階事務所	有	
7	西和消防署	133	奈良県北葛城郡王寺町王寺1 丁目1 番3 号	2 階事務所	無	
8	宇陀消防署	22	奈良県宇陀市榛原萩原1 2 3 0 番地	2 階事務所	無	
9	吉野消防署	19	奈良県吉野郡吉野町宮滝1 7 番地の1	2 階第2 会議室	無	
10	高田消防署	82	奈良県大和高田市大字大中1 9 番地の7	2 階会議室	無	
11	御所消防署	29	奈良県御所市大字蛇穴2 5 0 番地の1	2 階事務所	無	
12	高市消防署	28	奈良県高市郡高取町大字勧覚寺6 1 4	2 階事務所	無	
13	香芝消防署	36	奈良県香芝市本町1 4 6 2 番地	2 階事務所	有	
合計		1, 000				